

平成27年度

伊東市教育委員会  
自己点検・評価報告書

平成28年11月

伊東市教育委員会

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、平成27年度の伊東市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を報告するものである。

平成28年11月

伊東市教育委員会教育長 高橋 雄 幸

## 目 次

|   |                        |    |
|---|------------------------|----|
| 1 | 制度の趣旨                  | 1  |
| 2 | 点検評価の対象                | 1  |
| 3 | 教育委員会の活動               | 2  |
| 4 | 教育委員会が管理・執行する事務        | 2  |
| 5 | 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 | 3  |
| 6 | 点検・評価シート               | 4  |
| 7 | 学識経験者による意見             | 12 |

# 伊東市教育委員会の自己点検・評価について

## 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、平成27年度における伊東市教育委員会（以下「教育委員会」といいます。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより教育委員会の責任体制の明確化及び体制の充実・強化を図り、効果的な教育行政を推進します。

なお、点検及び評価を行う際には、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りました。

### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の対象

伊東市では、第四次伊東市総合計画で「ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いとう」という将来像を掲げています。教育委員会教育部では、その将来像の実現のために第九次基本計画において政策目標を「心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち」とし、その施策を「教育環境の整備」、「教育の充実（保育園）」、「教育の充実（幼稚園）」、「教育の充実（小・中学校）」、「生涯学習活動の推進」、「市民スポーツ活動の支援」、「歴史・芸術文化の振興」及び「青少年の健全な育成」の8項目としています。この8項目に「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事

務」を加えた10項目に属する事業について点検・評価を行いました。

### 3 教育委員会の活動

本市の教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育長と4人の教育委員による合議体の組織として構成され、毎月の定例会開催のほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

教育委員会は、合議により所管である学校やその他の教育機関の管理、学校教育施設に関する全般的な事務並びに社会教育、社会体育、学術及び文化に関する事務の管理、執行等について、本市の実情に即した教育行政を推進しています。

これらの教育事務を処理する教育委員会事務局は教育長の指揮監督の下に組織構成され、それぞれの事務を分掌しています。

### 4 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に定められていますが、伊東市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和43年伊東市教育委員会規則第1号）の規定により教育長に委任されているものを除き、次の事務の執行を行うこととなっています。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定する点検及び評価に関すること。
- (6) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。
- (7) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。
- (8) 社会教育関係委員・団体等の委員の委嘱に関すること。
- (9) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域の設定及び変更に関すること。

## 5 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、伊東市教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定により教育長に委任されたものについて、伊東市第九次基本計画で教育委員会教育部各課が定めた方策を実現するための事業を推進しました。

- (1) 総合的教育行政の推進（2事業）
- (2) 学校施設の耐震化（1事業）
- (3) 学校給食の在り方の検討（5事業）
- (4) 情報教育環境整備の充実（2事業）
- (5) 多様な保育事業の実施（1事業）
- (6) 地域に根ざした子育て支援への取組の実施（1事業）
- (7) 待機児童解消計画の推進（1事業）
- (8) 障がい児童等への支援（1事業）
- (9) 幼保連携の促進（1事業）
- (10) 食への興味・関心を育てる取組の実施（1事業）
- (11) 幼稚園教育の充実（2事業）
- (12) 保護者とともに子どもの育ちを考える（2事業）
- (13) 集団保育を実施するための環境整備（1事業）
- (14) 子育てニーズに応じた幼保連携の推進（1事業）
- (15) 園・学校の基盤づくり（4事業）
- (16) 「学びを楽しむ力」が育つ指導（3事業）
- (17) 「人として備えたい力」が育つ指導（5事業）
- (18) 「命を守る力」が育つ指導（4事業）
- (19) 生涯学習機会の提供（3事業）
- (20) 市民の自発的生涯学習活動の推進（4事業）
- (21) 図書館機能の充実（2事業）
- (22) スポーツ指導者の養成（3事業）
- (23) 歴史、芸術文化に触れる機会の創出（2事業）
- (24) 歴史文化情報の発信（1事業）
- (25) 芸術文化活動の支援（1事業）
- (26) 声かけ・あいさつ運動の推進（1事業）
- (27) 地区青少年健全育成活動の活発化（1事業）

## 6 伊東市教育委員会の自己点検・評価シート

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により平成19年度から教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うこととなり9年目を迎えました。第九次基本計画に定めた政策目標を中心に、平成27年度における活動及び施策の自己点検をA～Eの5段階評価で行うこととしました。なお、5段階評価の内容は以下のとおりです。

- A 目標を十分達成し、期待される成果が得られた(80%～100%)
- B 目標をおおむね達成し、ほぼ期待どおりの成果が得られた(60%～80%)
- C 目標を半分以上達成し、ある程度の成果が得られた(50%～60%)
- D 目標をあまり達成できず、成果が少なかった(30%～50%)
- E 目標をほとんど達成できず、成果がなかった(30%未満)

| 担当課             | 施策分野  | No.                                | 事業名   | 評価  | 評価及び改善の視点   |
|-----------------|---|------------------------------------|---|---|---|
| 教育総務課           | 教育委員会の活動  | 1                                  | 教育委員会会議の運営及び運営改善  | A   | 評価の視点<br>・予定した定例会(12回)全てを開催し、案件90件(1件減)を審議した。<br>・定例会開催前の資料配布を求め、議事内容の理解を深めた上で会議に臨んだ。 |
|                 |   |                                    |   | 改善の視点   | ・議案の円滑かつ正確な審議に努めるとともに、必要最低限かつ専門用語を排した分かりやすい資料の提供を事務局に求める。                             |
|                 |   | 2                                  | 教育委員会の会議の公開、市民への情報発信  | A   | 評価の視点<br>・定例会の公開を基本としており、2人が傍聴した。<br>・会議録を速やかに市ホームページに掲載し、会議内容の公開に努めた。                |
|                 |   |                                    |   | 改善の視点   | ・会議録や次回定例会の日時を、告示板への掲示や市ホームページへの掲載により遅滞なく周知する。  |
|                 |   | 3                                  | 教育委員会と市長及び市長部局との連携  | A   | 評価の視点<br>・総合教育会議で大綱を策定しつつ、機を捉え市長と意見交換を行った。  |
|                 | 改善の視点   |                                    |   | ・教育委員会側からも総合教育会議の開催を要請し、更なる連携を深め本市教育行政の推進を図る。   |   |
|                 | 4   | 教育委員の自己研さん                         | B   | 評価の視点<br>・教育委員の出席を要する会議や意見交換会に積極的に出席し、市内及び他市の情報収集を行うとともに、法改正の把握や県等に対する要望を協議し伝えた。              |   |
|                 |   |                                    | 改善の視点   | ・引き続き、教育現場の実情を知るため、積極的に足を運び関係者との意見交換を行う。<br>・新任の教育委員に対する研修への参加は、研修効果を上げるため、ある程度の経験を積んでから参加する。 |   |
|                 | 5   | 園、学校及び教育施設に対する支援並びに条件整備            | A   | 評価の視点<br>・教育委員それぞれで担当地区の教育施設を独自に訪問し、関係者と意見交換を行った。   |   |
| 改善の視点           |   |                                    | ・学校教職員との円滑な意見交換を行うため、学校と調整を図った上で訪問するよう努める。<br>・集約した意見は定例会で積極的に発言する。 |   |   |
| 教育委員会が管理・執行する事務 | 6   | 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること       | A   | 評価の視点<br>・「伊東市の教育」の発行や、新年度の事業執行に当たり教育委員会基本方針等の協議を行った。   |   |
|                 |   |                                    | 改善の視点   | ・日々の活動で得た教育現場の意見を方針に反映させる。  |   |
|                 | 7   | 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること | A   | 評価の視点<br>・規則6本、要綱5本及び規程1本を定めた。  |   |
|                 |   |                                    | 改善の視点   | ・例規の迅速かつ的確な審議を心がける。   |   |
| 8               | 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること             | A                                  | 評価の視点<br>・休園中の竹の台幼稚園新井分園を廃止する一方、教育施設の適正規模及び配置について建議を依頼した。           |   |   |
|                 |   | 改善の視点                              | ・常に保護者や園及び学校の現状の把握に努める。   |   |   |
| 9               | 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること | A                                  | 評価の視点<br>・伊東市が抱える課題を解決できる教職員の配置を要望した。                               |   |   |
|                 |   | 改善の視点                              | ・教師の適性を把握しつつ本市の課題解決を図るための適正配置とともに、教職員の一層の服務規律の遵守を求める。               |   |   |

| 担当課   | 施策分野            | No.     | 事業名   | 評価   | 評価及び改善の視点                              |   |   |
|-------|-----------------|---------|---|--|--|---|---|
| 教育総務課 | 教育委員会が管理・執行する事務 | 10      | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に規定する教育委員会の管理及び執行の状況について点検及び評価に関すること。    | A  | 評価の視点                                  | ・PDCAサイクルを意識した、より改善の見込まれる点検評価の方法とした。  |   |
|       |                 |         |   |  | 改善の視点                                  | ・点検評価方法の変更による改善の度合いを見極めながら、新たな修正点を探る。   |   |
|       |                 | 11      | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条(市長が議会へ議決を求める時の意見を聞くこと)に規定する意見の申出に関すること。 | A  | 評価の視点                                  | ・予算要求の内容報告を教育委員会事務局から受け、定例会の中で教育委員会の意見を明らかにした。  |   |
|       |                 |         |   |  | 改善の視点                                  | ・総合教育会議等も活用し、第29条に定める議案に対する意見を申し出る。   |   |
|       |                 | 12      | 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。                               | A  | 評価の視点                                  | ・重点化事業及び新規事業の予算要求について、定例会で審議を行った。   |   |
|       |                 |         |   | 改善の視点  | ・課題の解決につながる事業・予算であるか、という視点に立った審議を心掛ける。 |   |   |
|       |                 |         | 13  | 公民館運営審議会委員兼社会教育委員、文化財審議会委員及び図書館協議会委員の委嘱に関すること。 | A                                      | 評価の視点   | ・伊東市公民館運営審議会委員兼社会教育委員の委嘱について審議を行った。   |
|       |                 |         |   |  | 改善の視点                                  | ・委員の活動の報告を求める。  |   |
|       |                 |         | 14  | 学齢児童生徒の就学すべき区域の設定及び変更に関すること。                   | —                                      | 評価の視点   | ・審議すべき案件はなかった。  |
|       |                 |         |   |  |  | 改善の視点   | ・常に現状を把握する努力を重ねる。   |
|       |                 | 教育環境の整備 | 15  | 学校施設に関する定期的意見交換の実施                             | A                                      | 評価の視点   | ・人口減少社会を迎える中、本市の少子化は今後、加速度的に進むことが予想され、子供たちの教育環境の適正化は避けずは通れない状況となっている。<br>・そのような状況を踏まえ、平成28年3月、伊東市立学校・園適正規模及び配置検討委員会を新たに立ち上げ、PTA代表や学校関係者など幅広い役職の方々の参画の下、市内の子供たちの教育環境の課題や今後のあり方についての検討を始めた。 |
|       | 改善の視点           |         |   |  |  | ・本委員会は、市内各地区ごとの課題を抽出するとともに、適正化に向けた基本的な方向性を教育委員会に建議することを目的としている。<br>・その後も建議内容を踏まえた方針の策定や具体化など、適正化実現に向けては慎重に検討を重ねていく必要があると考えている。                                    |   |
|       | 16              |         | 学校施設の整備   | B  | 評価の視点                                  | ・予定された修繕案件に対しては速やかに修繕を実施し、突発的な案件に対しては迅速な対応を心掛けるとともに、未対応案件については中長期的な改修計画に基づいた学校設備の維持管理を行った。<br>・西小及び宇佐美中学校の放送設備の改修、富戸小学校プールの塗装、川奈小及び北中屋内運動場照明のLED化、南中に太陽光パネルを設置した。 |   |
|       |                 |         |   |  |  | 改善の視点   | ・当初予算に加え緊急経済対策予算も活用しながら、緊急性と危険性の高い案件から修繕を実施し、子どもたちの安全を守る。<br>・平成27年度に国の補助採択を受けた八幡野小学校及び北中学校トイレのドライ化工事を行う。   |
|       |                 | 17      | 学校施設の耐震化  | 要耐震施設の耐震化(小・中学校)                               | A                                      | 評価の視点   | 平成26年度に実施した屋内運動場非構造部材の点検結果を踏まえ、南中武道場の吊天井を撤去し、宇佐美中屋内プール並びに川奈小屋内運動場に天井落下防止ネットを設置した。   |
|       |                 |         |   |  |  | 改善の視点   | ・校舎の非構造部材の耐震化対策として、全ての小中学校の校舎の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付する。   |

| 担当課   | 施策分野    | No. | 事業名                                | 評価             | 評価及び改善の視点   |  |
|-------|---------|-----|------------------------------------|----------------|---|--|
| 教育総務課 | 教育環境の整備 | 18  | 安全な学校給食の提供<br>(放射能汚染に対する安全対策)      | A              | <p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下田高校に設置してある県の専門機器を活用した給食食材の放射性物質検査を平成24年度から引き続き実施し、いずれも検出はされなかった。(全8回で32食材の測定を実施)</li> <li>・検査後、速やかに当該検査結果を市のホームページに掲載し、市民に対する迅速な広報に努めた。</li> <li>・検査マニュアルの周知徹底を図ることで、平成27年度から食材提供校の栄養士が1人で運搬、測定することとした。</li> <li>・下田高校に設置している測定器に不具合が生じており、他市町で測定ができないことがあった。</li> </ul>            |  |
|       |         |     |                                    |                | <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下田高校の測定器の使用が不可となった場合でも、測定の日時、場所、周期の変更等により継続して測定していく。</li> </ul>  |  |
|       |         | 19  | 安全な学校給食の提供<br>(アレルギーを持つ児童における安全対策) | A              | <p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食現場からの要望を受け、平成26年度からの「アレルギー対策費」予算を継続し、「保温ポット」及び「専用食器」に加え、「専用トレイ」を購入し、市内各校に必要数量を配付した。</li> <li>・これらの取組や日頃の研修によって、市内各校におけるアレルギーに起因した事故報告はなく、安全な学校給食の提供がなされた。</li> <li>・平成27年3月、文部科学省の「学校給食における食物アレルギー対応指針」を受け、平成27年12月、「伊東市学校給食における食物アレルギー対応方針」を策定、平成28年4月から施行できるよう周知を図った。</li> </ul> |  |
|       |         |     |                                    |                | <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊東市の対応方針が定着できるよう調整を図るとともに、調理場ごとの該当者、該当品目等により、献立名の表記や食品の使用頻度の調整を実施、特定の保護者への負担軽減等も考慮していく。</li> </ul>   |  |
|       |         | 20  | 学校給食のあり方の検討                        | 魅力ある学校給食の提供    | A   | <p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の健康保養地づくり実行委員会が毎年開催している「野菜料理レシピコンテスト」の「学校給食部門」2回目の大賞の「酢鯖」は、地場産物の鯖を使用し、市内全校で学校給食記念週間メニューの給食として提供。</li> <li>・毎月、各校で「ふるさと給食の日」を設定し、地場産物及び伝統食の継承、食育推進に資する魅力ある手作りのおいしい学校給食の提供に努めた。</li> </ul> |
|       |         |     |                                    |                |   | <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記研修や取組により、引き続き魅力ある学校給食の提供に努めるとともに、環境面や作業性、味覚及び栄養価等に優れているサイカ式無洗米を、平成28年2学期からの全小中学校の給食に導入していく。</li> </ul>  |
|       |         | 21  |                                    | 安定的な調理体制の構築    | A   | <p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職や任用替えに伴い調理員が減少する中、民間委託化により昨年度と引き続き1校当たり2.0人配置を維持した。<br/>(正規調理員16人⇒14人／直営校8校⇒7校)</li> </ul>  |
|       |         |     |                                    |                |   | <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギー対応などの安全対策が重要視され、また今後新たに中学校給食を開始する等、将来に渡って安定的な調理体制を構築していくことが求められていることを踏まえ、調理場の集約や民間委託の導入等を進めることにより、体調不良(感染症拡大の未然防止)等、急遽の欠員が生じても学校間のヘルプ要員の派遣により安心して給食を提供できる体制を確保していく。</li> </ul>     |
|       |         | 22  |                                    | 中学校給食の実施に向けた検討 | A   | <p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校給食の完全実施に向けては、1日最大3,000食の調理能力を有し、中学校3校と小学校5校の計8校を受配校とする学校給食センター建設に着手した。建設に当たっては、平成28年3月末竣工、平成28年度2学期からの給食開始を目指した。</li> </ul>  |
|       |         |     |                                    |                |   | <p>改善の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一部想定より高い位置で岩盤が出たため、掘削に時間を要したことや、生徒への安全対策や南中学校のテスト等の学校行事に支障を来さないように工事時間の短縮や工事の見合わせを行わなければならない状況が生じたため、3か月ほどの工期の遅れが生じた。</li> <li>・工期に遅れが生じても建物引き渡し後の準備期間にて円滑な開始ができるように準備・訓練を進める。</li> </ul> |

| 担当課   | 施策分野              | No.        | 事業名                 |                 | 評価  | 評価及び改善の視点 |   |
|-------|-------------------|------------|---------------------|-----------------|---|-----------|---|
| 教育総務課 | 教育環境の整備           | 23         | 情報教育環境整備の充実         | 教育用パソコン整備       | A   | 評価の視点     | ・平成27年9月に中学校5校の教育用パソコンを更新した。<br>・ICT教育環境向上の一環として、初めてタブレットパソコンを各校1台ずつ配備した。                     |
|       |                   |            |                     |                 |   | 改善の視点     | ・平成30年度の小学校の教育用パソコンの導入に向け、その構成について学校と協議を行う。   |
|       |                   | 24         |                     | 校内LAN整備         | D   | 評価の視点     | ・中学校5校の校内LANを構築済み<br>・小学校10校の校内LANを構築する   |
|       |                   |            |                     |                 |   | 改善の視点     | ・校内LANだけでなく、第2期教育振興基本計画に示されたICT環境の整備目標にこだわらず、学校との協議の中で、本市にとって真に必要なICT機器の構成を検討する。              |
| 幼児教育課 | 教育の充実（保育園）        | 25         | 多様な保育事業の実施          | 休日保育等の特別保育事業の実施 | C   | 評価の視点     | ・休日保育は、保育園全園で実施した。<br>・延長保育、一時預かり、病児・病後児保育については、未実施園から実施の要望がでてきているが、対応できていない。                 |
|       |                   |            |                     |                 |   | 改善の視点     | ・休日保育は、一部の公立園において利用者が少ないため、一時休止の検討を行う。<br>・延長保育、一時預かり、病児・病後児保育については、民間園において、事業の充実の働きかけを行っていく。 |
|       |                   | 26         | 地域に根ざした子育て支援への取組の実施 | 地域子育て支援拠点事業の充実  | B   | 評価の視点     | ・子育て支援センターは、保育園6園に併設されており、地域の就園前の母子の交流の場などとして利用されている。<br>・新保健福祉施設の建設に併せて、保育園とは独立型の施設の整備を進めた。  |
|       |                   |            |                     |                 |   | 改善の視点     | ・新保健福祉施設内に新設する新子育て支援センターの開設に向けて、子育て世代が利用しやすい施設整備を目指す。   |
|       |                   | 27         | 待機児童解消に向けた取組の実施     | 待機児童解消計画の推進     | E   | 評価の視点     | ・平成28年4月現在の待機児童数は33人で、昨年度と比較して8人増加した。   |
|       |                   |            |                     |                 |   | 改善の視点     | ・幼稚園における一時預かりの充実とともに、小規模保育事業への新規参入促進や一時預かり保育の充実など、待機児童の状況に応じた取組を行う。                           |
| 28    | 障がい児童等への支援        | 障がい児保育の充実  | B                   | 評価の視点           | ・保育園において発達に心配や遅れのある子どもの受け入れを可能な限り行うとともに、園生活及び就学に向けた支援を行う。                                     |           |   |
|       |                   |            |                     | 改善の視点           | ・保育園において発達に心配や遅れのある子どもの受け入れを可能な限り行うとともに、発達に心配のある園児に対しては、臨床心理士の巡回相談や子育て支援課保健師との連携により、支援の充実を図る。 |           |   |
| 29    | 幼保連携の促進           | 幼保一体化施設の整備 | D                   | 評価の視点           | ・保育園、幼稚園の機能を併せ持つ認定こども園の検討を行った。  |           |   |
|       |                   |            |                     | 改善の視点           | ・認定こども園の施設整備に向けた調査研究を行う。<br>・保育園、幼稚園職員の共同の勉強会を行う。   |           |   |
| 30    | 食への興味・関心を育てる取組の実施 | 食育の推進      | B                   | 評価の視点           | ・日常生活の中で食への興味・関心を育てる取組を行い、食べ物の有難さを感じる。（野菜の栽培・収穫、クッキング保育等）                                     |           |   |
|       |                   |            |                     | 改善の視点           | ・畑等が近隣にない園があるため、栽培する野菜が限られてしまう。場所の確保、五感で野菜等の生育を感じることができるような環境整備を行う。                           |           |   |

| 担当課   | 施策分野                            | No.   | 事業名                             | 評価   | 評価及び改善の視点 |   |
|-------|---------------------------------|-------|---------------------------------|--|-----------|---|
| 幼児教育課 | 教育の充実（幼稚園）                      | 31    | 幼稚園教育の充実<br>幼児教育向上のための研修会への参加   | 評価の視点                                      | B         | ・新規採用教諭に対する研修及びその他の教諭に対する各種の研修を実施した。              |
|       |                                 |       |                                 | 改善の視点                                      |           | ・幼稚園教諭の資質向上のための各種研修の充実を行うとともに、参加しやすい体制を整える。       |
|       |                                 | 32    | 私立幼稚園への支援                       | 評価の視点                                      | A         | ・運営費の一部の助成、また、子ども子育て支援制度への移行を実施した園に対し、施設型給付を実施した。 |
|       |                                 |       |                                 | 改善の視点                                      |           | ・子ども子育て支援新制度への理解を深め、新制度移行への支援を実施する。               |
|       |                                 | 33    | 保護者と共に子どもの育ちを考える<br>保護者の保育参加の促進 | 評価の視点                                      | A         | ・保護者の保育参加を目的として、保護者参観会、読み聞かせ会など行事を実施した。           |
|       |                                 |       |                                 | 改善の視点                                      |           | ・園の実情に合わせて、参観会などの行事を実施する。                         |
| 34    | 幼稚園施設の充実                        | 評価の視点 | B                               | ・富戸幼稚園の屋根等、老朽化した園舎の維持修繕事業を実施した。            |           |   |
|       |                                 | 改善の視点 |                                 | ・宇佐美幼稚園園舎外壁工事等、幼稚園施設の環境維持の充実を目指す。          |           |   |
| 35    | 集団保育を実施するための環境整備<br>小規模園のあり方の検討 | 評価の視点 | A                               | ・川奈幼稚園の休園を実施した。（平成28年4月1日付）                |           |   |
|       |                                 | 改善の視点 |                                 | ・園児数の減少等に伴い、幼稚園教育を充実させるための統合の検討を進める。       |           |   |
| 36    | 子育てニーズに応じた幼保連携の推進<br>幼保職員交流の推進  | 評価の視点 | B                               | ・昨年に比べ幼稚園教諭1人を増加し、5人を保育園へ派遣し、各自年2回研修を実施した。 |           |   |
|       |                                 | 改善の視点 |                                 | ・保育園への派遣及び幼稚園研修に保育士の参加を依頼し、交流内容を充実を図る。     |           |   |
| 教育指導課 | 教育の充実（小中学校）                     | 37    | 特色をいかした教育課程の編成                  | 評価の視点                                      | B         | ・各校で、自校や地域の特色を生かす教育課程の編成と実施に努めた。                  |
|       |                                 |       |                                 | 改善の視点                                      |           | ・更に児童・生徒や地域の実態を的確に把握し、工夫ある教育課程を編成したい。             |
|       |                                 | 38    | 園・学校と地域との信頼関係強化<br>園・学校の基盤づくり   | 評価の視点                                      | B         | ・地域行事への参加や教育活動内容の地域への発信等は定着してきている。                |
|       |                                 |       |                                 | 改善の視点                                      |           | ・更に開かれた学校にするための工夫により、地域と共にある学校づくりに努めたい。           |
|       |                                 | 39    | 美しく整った環境づくり                     | 評価の視点                                      | B         | ・各校で、きれいな学校づくりのための様々な取り組みに努めた。                    |
|       |                                 |       |                                 | 改善の視点                                      |           | ・日々の清掃活動の充実を図る中で、更に児童・生徒の美化意識の醸成に努めたい。            |
|       |                                 | 40    | 明るい挨拶の習慣化                       | 評価の視点                                      | B         | ・各校とも区本的な生活習慣として、挨拶を大切に指導しており、挨拶への意識は向上している。      |
|       |                                 |       |                                 | 改善の視点                                      |           | ・日常生活の中で、児童・生徒、教職員が更に自然に挨拶を交わせるようにしていきたい。         |

| 担当課   | 施策分野        | No.   | 事業名  | 評価                | 評価及び改善の視点  |   |
|-------|-------------|-------|--|-------------------|--|---|
| 教育指導課 | 教育の充実（小中学校） | 41    | 基礎的・基本的な知識及び技能の定着                              | 評価の視点             | ・日々の授業の充実をめざし「押さえる」「仕掛ける」「確かめる」の流れを大切にしたり取り組みが見られた。          |   |
|       |             |       |  | 改善の視点             | ・児童・生徒が課題を明確にして取り組み、更に「分かる授業」づくりに努めたい。                       |   |
|       |             |       |  | 42                | 「学びを楽しむ力」が育つ指導   | 発達段階に応じた適切な学習習慣の定着                          |
|       |             | 改善の視点 | ・児童・生徒一人一人に応じた学習支援の充実や、家庭学習の確実な見届けに努めたい。       |                   |  |   |
|       |             | 43    | 主体性や学ぶ意欲・態度の育成                                 | 評価の視点             | ・全国学力学習状況調査の結果を受けて、前向きに学習に取り組もうとする様子が見られた。                   |   |
|       |             |       |  | 改善の視点             | ・児童・生徒が解決したい課題の設定を意識し、主体的・意欲的に取り組む授業づくりを推進したい。               |   |
|       |             | 44    | 規範意識の育成  | 評価の視点             | ・保幼小連携により、発達段階に応じた身につけるべき力の意識化が図られ、浸透してきている。                 |   |
|       |             |       |  | 改善の視点             | ・保幼小連携を更に深めるとともに、家庭・地域との協力により、規範意識の育成に努めたい。                  |   |
|       |             | 45    | 自己肯定感の育成                                       | 評価の視点             | ・教職員が児童・生徒の良さを認め、伸ばそうとする指導・支援が定着してきている。                      |   |
|       |             |       |  | 改善の視点             | ・教職員の関わりだけでなく、児童・生徒がお互いに認め、高め合う体制づくりの充実を努めたい。                |   |
|       |             | 46    | 「人として備えたい力」が育つ指導                               | 忍耐力（我慢強さ・粘り強さ）の育成 | 評価の視点  | ・保幼小連携の柱として取り組むことで、教職員の意識化が図られ、継続した指導が見られる。 |
|       |             |       |  |                   | 改善の視点  | ・発達段階に応じて、学校生活の様々な場面で、粘り強い指導・支援の充実を目指したい。   |
|       |             | 47    | 思いやりの育成  | 評価の視点             | ・人間関係づくりプログラムの活用が図られ、相手の立場に立った行動・言動が意識されている。                 |   |
|       |             |       |  | 改善の視点             | ・学校生活での子どもの姿を的確に見取り、思いやりが育成されているかを常時確認していきたい。                |   |
|       |             | 48    | 社会性の育成   | 評価の視点             | ・生活科や総合的な学習の中で、学校外部の方々との触れ合いを通し丁寧に指導されている。                   |   |
|       |             |       |  | 改善の視点             | ・学校生活の様々な場面で、社会の一員としてどうあるべきかを、継続して丁寧に指導・支援していきたい。            |   |
|       |             | 49    | 緊急時に対応する力の育成                                   | 評価の視点             | ・伊東市立学校防災対策方針に基づき、全校で学校防災計画を作成し、有事の際の行動を継続して指導することで意識化が図られた。 |   |
|       |             |       |  | 改善の視点             | ・日常的な訓練の充実を目指し、自分の命を守るためにとるべき行動について、指導の徹底を図りたい。              |   |
|       |             | 50    | 健康的な生活習慣の定着                                    | 評価の視点             | ・「早寝、早起き、朝ごはん」の大切さが周知され、規則正しい生活を送ろうとする意識の向上が見られた。            |   |
|       |             |       |  | 改善の視点             | ・児童・生徒一人一人への支援を充実させ、関係機関との協力の中で生活習慣の向上を図りたい。                 |   |
| 51    | 望ましい食習慣の定着  | 評価の視点 | ・栄養教諭による食育授業を実施することで、食の大切さの意識化が図られている。         |                   |  |   |
|       |             | 改善の視点 | ・食育授業の継続により、食の重要性について更に理解を深め、日常生活に生かせるようにしたい。  |                   |  |   |
| 52    | 丈夫で健康な体の育成  | 評価の視点 | ・全体的には、体力・運動習慣調査の結果は全国平均を上回っており、良好である。         |                   |  |   |
|       |             | 改善の視点 | ・児童・生徒一人一人が体力向上に向けての目標を持ち、自主的に取り組んでいくことを期待したい。 |                   |  |   |

| 担当課   | 施策分野      | No.   | 事業名  | 評価    | 評価及び改善の視点  |
|-------|-----------|-------|--|-------|--|
| 生涯学習課 | 生涯学習活動の推進 | 53    | 学習情報の収集発信  | 評価の視点 | ・「まなびのとびら」掲載団体を指標とし、市民に対し生涯学習団体の情報を広く収集し、発信することにより生涯学習の推進を図った。(27年度244団体、目標270団体目標期間平成27年度なので達成度90%)               |
|       |           |       |  | 改善の視点 | ・現在は2年に1度冊子として「まなびのとびら」を発行しているが、高齢による団体の減少や個人情報の流出を恐れ、掲載を回避する団体も増えているので積極的な掲載を促す。                                  |
|       |           | 54    | 生涯学習指導者登録数   | 評価の視点 | ・市ホームページに公開している生涯学習指導者数を指標とし、その充実により指導者を活用した成人の学習機会の充実を推図した。(27年度84人、目標は100人目標期間平成27年度なので達成度84%)                   |
|       |           |       |  | 改善の視点 | ・市ホームページの随時更新を行うことにより、市民への情報提供の充実を図る。  |
|       |           | 55    | 生涯学習団体の情報提供  | 評価の視点 | ・市広報等において生涯学習団体を市民に提供した回数を指標とし、市民がサークル活動等に参加する機会を増やし、生涯学習の充実を図った。(27年度18件、目標22件だが平成26年度に目標達成済)                     |
|       |           |       |  | 改善の視点 | ・市ホームページに団体情報のホームページをリンクする等し、市民への提供媒体を増やす。   |
|       |           | 56    | 市民向け学習講座・教室の開催   | 評価の視点 | ・市民大学・いでゆ大学の延べ参加者数を指標とし、市民向け学習講座等をきっかけに参加者が新たなサークル等を作り、自主活動を広げ学習機会の充実を図った。(27年度1,603人、目標1,800人目標期間平成27年度なので達成度89%) |
|       |           |       |  | 改善の視点 | ・市民のニーズに合った学習メニューの提供や開催時間を夜間にするにより多くの市民が学習する機会を創出する。   |
|       |           | 57    | 市民の自発的生涯学習活動の推進  | 評価の視点 | ・生涯学習活動を積極的に行う団体数を指標とし、その団体を支援することにより地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進を図った。(27年度224団体、目標250団体目標期間平成27年度なので達成度90%)               |
|       |           |       |  | 改善の視点 | ・これからも生涯学習活動を積極的に行う団体への支援を充実させる。   |
|       |           | 58    | 学習成果をいかした地域における学習交流の推進   | 評価の視点 | ・3地域生涯学習センターと4コミュニティセンターの自主的サークルの使用回数を指標とし、地域における学習交流の推進を図った。(27年度延べ5,992回、目標延べ6,500目標期間平成27年度なので達成度92%)           |
|       |           |       |  | 改善の視点 | ・地域における学習交流拠点である施設の利便性を高め、市民の自主的な活動を推進する。  |
|       |           | 59    | 家庭教育に関する学習機会と内容の充実   | 評価の視点 | ・明るい家庭づくりや豊かなまちづくりを目的に小学校で実施している家庭教育学級の実施校数を指標とし、家庭教育に関する学習機会の充実を図った。(27年度8校、目標9校目標期間平成27年度なので達成度89%)              |
|       |           |       |  | 改善の視点 | ・全ての学校で家庭教育学級が開催されるよう支援員を配置する。   |
| 60    | 図書館機能の充実  | 評価の視点 | ・図書館蔵書冊数を指標とし、図書館機能の充実を図った。(27年度191,672冊、目標188,000冊)(目標期間平成27年度なので目標達成)        |       |  |
|       |           | 改善の視点 | ・図書館の限られた広さの書庫を有効に活用しながら、図書資料の充実を図り市民の利用促進を図る。                                 |       |  |
| 61    | 図書貸出冊数    | 評価の視点 | ・図書貸出冊数を指標とし、利用実績を把握し市民サービス向上に努めた。(27年度221,357冊、目標321,000冊目標期間平成27年度なので達成度69%) |       |  |
|       |           | 改善の視点 | ・企画展の開催や新刊図書案内を充実させ、市民が利用しやすい工夫をすることで、貸出冊数の増加を目指す。                             |       |  |

| 担当課   | 施策分野        | No.             | 事業名              | 評価               | 評価及び改善の視点   |  |  |
|-------|-------------|-----------------|------------------|------------------|---|--|--|
| 生涯学習課 | 市民スポーツ活動の支援 | 62              | スポーツ指導者の養成       | 評価の視点            | B   | ・スポーツ推進委員、スポーツ少年団指導者の指導者数を指標とし、市民が気軽にスポーツを行える環境を整備した。(27年度73人、目標108人目標期間平成27年度なので達成度68%)         |  |
|       |             |                 |                  | 改善の視点            | ・指導者数を増加させることで、現在指導者不足により活動が停滞している競技の活性化に努める。                                 |  |  |
|       |             | 63              | スポーツ指導者の養成       | スポーツ大会の実施        | 評価の視点   | A  | ・按針祭協賛スポーツ祭、伊東市スポーツ祭、陸上カーニバル、オレンジビーチマラソン、伊東駅伝、地域体育振興会スポーツ大会の回数と参加人数を指標とし、市民がスポーツに参加できる機会を提供した。(27年度5回11,005人、目標6回11,600人目標期間平成27年度なので達成度95%) |
|       |             |                 |                  |                  | 改善の視点   | ・回数の増加は難しいが、開催方法や参加資格等を検討し、参加者の拡大に努める。   |  |
|       |             | 64              | スポーツ指導者の養成       | 体育施設の整備          | 評価の視点   | A  | ・既存施設改修計画に基づく改修率を指標とし、市民が広く利用できる施設の環境整備を行っていく。(27年度5回、目標5回目標期間平成27年度なので達成度100%)  |
|       |             |                 |                  |                  | 改善の視点   | ・既存施設の改修や総合体育館等の新設、建替えに必要な資金を伊東市体育施設整備基金により積み立てる。  |  |
|       | 歴史・芸術文化の振興  | 65              | 歴史、芸術文化に触れる機会の創出 | 市芸術祭の開催          | 評価の視点   | A  | ・市芸術祭の出品者数、参加者数、観客数の合計を指標とし、市民が自ら芸術文化に触れる機会の創出を図った。(27年度12,595人、目標13,000人目標期間平成27年度なので達成度97%)  |
|       |             |                 |                  |                  | 改善の視点   | ・市の広報はもとより、参加者による広報活動を推進し、来場者の増加を図る。   |  |
|       |             | 66              | 歴史、芸術文化に触れる機会の創出 | 文化財等に関する講座・教室の開催 | 評価の視点   | B  | ・講座及び教室の参加者数を指標とし、文化財に対する理解を深めた。(27年度60人、目標100人目標期間平成27年度なので達成度60%)  |
|       |             |                 |                  |                  | 改善の視点   | ・講座や教室の広報等の充実により参加者を増加させる。   |  |
|       |             | 67              | 歴史文化情報の発信        | 伊東市史編さん資料の公開     | 評価の視点   | A  | ・市史講座、講演会の参加者数を指標とし、市史編さん事業への理解と関心を深めるとともに次の世代に歴史、文化を継承した。(27年度300人、目標200人目標期間平成27年度なので達成度100%)  |
|       |             |                 |                  |                  | 改善の視点   | ・市民の関心が高いテーマの講座・講演会を開催することにより参加者を増加させる。  |  |
|       | 68          | 芸術文化活動の支援       | 文化育成への支援         | 評価の視点            | B   | ・伝統文化子ども育成支援数を指標とし、伝統文化の育成と継承に努めた。(27年度5団体、目標8団体目標期間平成27年度なので達成度63%)                             |  |
|       |             |                 |                  | 改善の視点            | ・伝統文化子ども育成支援数を増やし、継続して支援していくことにより伝統文化の育成と継承に努める。                              |  |  |
|       | 青少年の健全な育成   | 69              | 声かけ・あいさつ運動の推進    | 声かけあいさつ運動の推進     | 評価の視点   | A  | ・あいさつ運動賛同者数を指標とし、学校や各団体等と連携を図り、組織的にあいさつの輪を広げていき、地域づくりや安全な環境づくりに寄与した。(27年度17,040人、目標17,100人目標期間平成27年度なので達成度99%)                               |
| 改善の視点 |             |                 |                  |                  | ・今後も日々の活動及び7月、11月のあいさつ一斉活動等を掲載しているかわら版を広報に折込むことで賛同者を増加させ、市全体の「あいさつ運動」として推進する。 |  |  |
| 70    |             | 地区青少年健全育成活動の活発化 | 青少年育成市民会議の推進     | 評価の視点            | A   | ・地域ぐるみの青少年健全育成活動の参加者総数を指標とし、市民総ぐるみの運動を展開し、青少年の心身の健全な育成を図った。(27年度500人、目標500人目標期間平成27年度なので達成度100%) |  |
|       |             |                 |                  | 改善の視点            | ・市内15地区にはそれぞれ青少年市民育成会議があるが、少子化等により活動が停滞している地区もあることから、活動を支援し活性化に努める。           |  |  |

## 7 学識経験者による意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されている学識経験者による知見の活用は、今日までの伊東市の教育行政の課題を理解しているという観点から本年度も保護者団体、教育経験者等を活用することとし、次の3名の方から様々なご意見、ご助言をいただきました。

(50音順 敬称略)

| 氏名    | 所属等                |
|-------|--------------------|
| 金刺 秀忠 | 教育経験者（伊東市立学校校長会会長） |
| 杉田 純子 | 元教育委員長             |
| 前島 泰  | 伊東市PTA連絡協議会会長      |

## 伊東市教育委員会の自己点検・評価への意見

### 1 全体の評価に対する印象

- (1) それぞれの評価は「A」「B」がほとんどであり、目標がおおむね達成されているようです。教育委員や教育委員会事務局のご努力は学校現場にとってもたいへんありがたく思います。その中で、「小・中学校の教育の充実」での評価が「B」又は「C」であり、教育現場での不便さ及び対応への取組が遅れていると感じます。学校との連携を更に深め、学校現場の窮状に速やかに対応し「A」評価が増えるよう、一層の努力を望みます。
- (2) 「評価及び改善の視点」の記載内容が「評価」の理由になっていないため、「評価」の妥当性を判断できない項目が多数見られます。また、「改善の視点」に記載された施策の内容が具体性に欠けており、施策内容の向上につながっていくように感じられません。問題の改善につながる記述を心掛けて欲しいと思います。
- (3) 市役所との様々な関わりの中で、教育委員会がかなり努力されている印象を持っています。伊東市の教育環境の向上のため、今後もその努力を継続して欲しいと思います。

### 2 教育委員会の活動

- (1) 教育委員と校長会との意見交換の場で、伊東市の児童・生徒の状況や学校が抱える課題等について意見を交わすことができますが、これに加え、教育委員が担当する地区の小・中学校を訪問し、児童・生徒の様子を実際に参観しつつ、

教職員と直接意見を交換できる機会があれば更によいと考えます。

- (2) 「教育委員の自己研さん」の評価が「A」から「B」に下がった理由の記載が欲しかった。

### 3 教育環境の整備

- (1) 学校・園適正規模及び配置検討会では、会議での議論・進捗情報を随時発信し、父兄の不安や風評を排除するような取組を期待しています。
- (2) 限られた予算の中、全ての要望に対応するのは難しいと思いますが、児童・生徒の安全や、安心して学べる環境整備に係わる案件を優先し、引き続き教育環境の整備を進めて欲しいと思います。
- (3) 伊東市学校給食センターの建設に当たっては、南中学校の行事や生徒の安全に対する十分な配慮がありました。今後は、給食に対するアンケートを随時実施するなど、P D C Aサイクルを活用し、給食の改善を追求し続けて欲しいと思います。

また、伊東市全体の給食（単独調理場、共同調理場及び学校給食センター）において、アレルギー対応の更なる充実と安全安心な給食を提供できる職員体制（栄養士や調理員の人数）の検討をお願いします。

- (4) I C T機器を使った教育が推進されているにも関わらず、校内L A Nの整備状況がこのような状態でよいのか疑問を感じます。学校のテレビの整備状況も同様です。教育委員は、積極的に学校を訪問し、この現状を把握し、改善につなげて欲しいと思います。

### 4 教育の充実

- (1) 幼稚園と比べ保育園の評価が軒並み下がっていますが、なぜ違うのか理解できません。前年度から評価が下がることは望ましくありませんので、具体的な施策を検討し改善して欲しいと思います。
- (2) 待機児童が昨年に比べ8人増加しているが、働くお母さんにとっては保育園への送迎のしにくさも原因の一つではないでしょうか。最近話題になることが多い課題ですので、「E」評価を返上できるよう、迅速な対応を望みます。
- (3) 各小・中学校で挨拶を大切にしている取組を行っていますが、日常の中で児童・生徒、教職員が自然に気持ちのよい明るい挨拶ができる学校とそうではない学校に差があるように感じます。生涯学習課の「あいさつ運動」の更なる浸透と合わせて、伊東市全体が明るい挨拶を交わせるようにして欲しいと思います。
- (4) 「基礎的・基本的な知識及び技能の定着」及び「主体性や学ぶ意欲・態度の

育成」の2項目の評価が昨年度の「C」から「B」になったことは評価できると思います。教育指導課の指導が少しずつ各小中学校に浸透し、教職員の授業力向上に向けた意識が高まっているように感じます。

- (5) 伊東市学力検証委員会では、家庭学習や自主学習の習慣化及び充実に向けた対策をとっていますが、家庭との連携、協力が十分とはいえず、成果が十分表われていないように感じます。今後「家庭学習のすすめ」や「自主学習のアドバイス」をいかに効果的に活用していくかが重要になると考えます。
- (6) 「自己肯定感の育成」の評価が今年の「C」から「B」になったことは評価できると思います。児童・生徒が「自分の力でできた。わかるようになった。」「自分が人のために役に立った。」という思いが持てるよう、指導・支援していこうという意識が教職員の中に出てきていると感じます。
- (7) 基礎基本の「健康的な生活習慣の定着」が「C」評価ですが、家庭への支援、学校給食の充実につながる重要な問題ですので、今後も見守り努力を継続して欲しいと思います。

## 5 生涯学習活動の推進

- (1) 市役所との様々な関わりの中で、生涯学習活動が活発に展開されている印象を受けています。市民の生涯学習活動の推進に向け、今後もその努力を継続して欲しいと思います。
- (2) 文化育成への支援の評価が「B」となっており、評価としては高いが、現状は伝統文化の育成に加え、その継続及び継承も必要と考えます。未来にも目を向けた施策を展開して欲しいと思います。
- (3) 多種多様な講座が開講されていますが、これからの日本の将来を担う子ども達を対象とした講座や教室の充実を望みます。特に、日本の伝統文化である華道及び茶道はもとより、様々なジャンルの音楽、合唱講座といった感性を磨く講座を開講して欲しいと思います。